

令和7年度南牧野林自治会事業計画

I 基本方針

1. 組織運営

南牧野林自治会組織の安定性・継続性および公平・公正・機会均等を基本とし、責任と義務を果たします。このため、以下の事項に取り組みます。

- (1) 本自治会の区域内に居住する人々の生活の安全・安心の確保に努める。
- (2) 自治活動の参加意識を高めるため、特に各部員の活動を喚起する。
- (3) 諸葛川を中心とした環境美化活動に取り組む。
- (4) 子どもや高齢者の安全を守る活動を推進する。
- (5) 滝沢市および隣接する自治会と連携し、諸課題に取り組む。
- (6) 「会員交流の会」を企画推進する。

2. 各部の主要事項「施行規則第11条（部会及び業務）第3項から抜粋」

(1) 総務部

- ア 総会・理事会・班長会議の事務に関すること。
- イ 総会・理事会の議決事項の施行管理に関すること。
- ウ 会計・財産管理の統括に関すること。
- エ 会員・滝沢市等関係団体との連絡調整に関すること。

(2) 会計

会計規程の管理に関すること。

(3) 環境部

- ア ゴミ集積所管理規程の管理に関すること。
- イ 再生資源ストックヤード管理規程の管理に関すること。
- ウ 再生資源回収（偶数月第3日曜日）に関すること。
- エ 地区清掃（5月・8月・10月）に関すること。

(4) 防災・防犯・交通安全部

- ア 防災管理規程の管理に関すること。
- イ 防犯に関すること。
- ウ 交通安全運動に関すること。（5月・7月・9月・10月・12月）
- エ スクールガードに関すること。
- オ 除雪に関すること。

(5) 文化・教養部

- ア 各種講習会・研修会・講座の開催に関すること。
- イ 文化祭に関すること。

(6) 福祉・育成・健康増進部

- ア 福祉厚生に関すること。
- イ 子ども会等青少年の健全育成に関すること。

(7) 特命理事

- ア 滝沢市いきいきサロン委託事業の管理に関すること。
- イ 自治会だより編集長
自治会だより編集会議に関すること。自治会だよりの編集、発行に関すること。